第3章 計画の基本的な考え方

基本理念 1

本市の子ども・子育て支援事業の推進にあたり、基本理念を次のとおり掲げます。

地域で支える、安心・安全な子育て・ 子育ちのまち 松原



子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支えること は、社会の発展に欠かすことができません。そのた めにも、子どもに限りない愛情を注ぎ、子どもの成 長に喜びを感じ、日々成長する子どもとともに、親 も親として成長していくことが大切です。

また、人が家庭を、家庭が地域を、地域がまちを 築いていくことから、親や家庭が子育てを主体的に 行っていくことを前提としながらも、社会全体が積 極的に子育てに関わりを持ち、次代を担う子どもの 健全育成を図ることが、まちの発展につながります。 子どもの自主性を育み、また地域の人々で子育てを 行い、子どもとともに育ちあい、安心・安全な子育 てができる環境づくりを進めるため、『地域で支える、 安心・安全な子育て・子育ちのまち 松原』を基本 理念とし、子ども・子育て支援の事業を推進します。

基本目標

子育て家庭を取り巻く環境が大きく変わっている現在、地域をあげて社会全体で子ど も・子育て支援を行う新しい支え合いの仕組みの構築が必要となっています。

本計画では、次の3つの基本目標を設定して「子ども・子育て支援新制度」における 子育て支援事業を通した取り組みを行っていきます。

(1) 子どもの育ち

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情 の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら、成長を遂げて いくことが必要です。

また、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることで、子 どものより良い育ちを実現することが可能となります。そのために、保護者としての自 覚と責任を育み、子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現され る社会を目指す取り組みを進めます。

(2) 親の子育て力の向上

子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提 とし、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定 感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることで、子どもと保護者のより良い関 係を築きます。

そのために、保護者としての自覚と責任を育み、豊かな愛情あふれる子育てが次代に 継承されるよう、保護者の主体性とニーズを尊重し、子育て力を高めます。

(3) 地域で支える子育て ••••

「すべての子どもと家庭への支援」という視点から、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域には幼稚園や保育所など、子育ての知識や技術、人材、施設などの教育・福祉資源を有しており、そうした資源を有効に活かし、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、子どもや子育てを見守り、支えあうことができるような仕組みづくりに取り組みます。

3 基本課題

基本目標を実現するために、次の4項目を基本課題とし、総合的に事業を推進します。

基本課題 1 仕事と生活の調和の推進・親としての成長

仕事と生活の調和の実現には、すべての人が仕事、家庭・地域生活、個人の自己啓発等の様々な活動を、自らが希望するバランスで行えることが必要です。就労の場において、男女がともに力を発揮し、働けるような環境づくりと仕事と家庭の両立支援の充実を目指します。

また、子育てをしているすべての家庭が子育てにともなう喜びを実感できるように、 地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となって様々な子育て支援 の取り組みを推進し、保護者としての自覚と責任を育みます。

基本課題 2 親子の健全な成長

教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

そのためにも、親の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行い、 安全で快適な妊娠・出産環境を確保し、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、 発達を支えるための支援体制の充実を目指します。

基本課題3 子どもの生きる力の育成

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が 尊重され、子どもの健やかな成長が保障され「子どもの最善の利益」が実現される環境 づくりを整備します。

また、家庭、幼稚園・保育所・学校等、地域が一体となって、子ども自らの生きる力を培い、伸ばし、支えていく教育・保育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるような取り組みを推進します。

基本課題 4 地域の子育て環境や安心できる生活環境の整備

セーフコミュニティ国際認証都市として、全市的に地域が主体となった安心・安全なまちづくりを進める中、子どもの安全を守るため、家庭や学校におけるけがの防止や、虐待の予防の取り組みを進め、積極的な地域の参画を通じた安心・安全に暮らせるまちづくりの推進に重点的に取り組みます。

また、地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域で子どもや子育てを見守り、支えあうことができるような仕組みづくりに取り組むとともに、子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、のびのびと自由に行動できるように、親子が安心して安全に暮らせる生活環境の整備を推進します。

4 事業の体系



【基本事業】

- ①保育環境の整備
- ②多様なニーズに対応した保育の充実
- ①相談体制の充実
- ②多様な交流・学習機会の充実
- ③子育てに関わる情報の提供
- ④子育てに対する経済的支援
- ①就労環境づくりの推進
- ②就業や再就職に対する支援の充実
- ①健康づくりのための情報の提供
- ②子どもの病気の予防、早期発見の充実
- ③思春期保健対策の充実
- ①小児医療体制の充実
- ②医療費助成の推進
- ①相談・支援体制の推進
- ②児童虐待防止対策の推進
- ①就学前教育の充実
- ②学校教育の充実
- ①放課後等における居場所の充実
- ①乳幼児のふれあいや学びの場の充実
- ①ひとり親家庭対策の推進
- ②障害児に対する支援の充実
- ③市内在住外国人等への子育て支援
- ①地域の子育て支援の充実
- ②地域活動・グループ活動の促進
- ①体験・交流活動の充実
- ②子どもをとりまく有害環境への対策
- ①良好な居住環境の確保
- ②子どもにやさしいまちづくりの推進
- ③子どもの安全の確保